

## 医療情報取得加算(初診時または再診時)

受診歴、お薬情報、健康診断情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行うため、標記加算の請求が発生いたします。

公的医療保険を使用する場合、法律に基づき1点10円・10円未満四捨五入で計算され、同意や紹介状の有無で変わる自己負担差額は最大10円です。※交通事故、自費払い等を除く。

証種別	受付時 同意	紹介状※	初診時 1か月毎	再診時 3か月毎
マイナ保険証	あり	—	1点	1点
	なし	あり	1点	1点
	なし	なし	3点	2点
保険証 資格確認書 等	—	あり	1点	1点
	—	なし	3点	2点

マイナ保険証の利用にご協力くださいますようお願いいたします。  
なお、認証失敗に備えて通常の保険証もお持ちください。

※ 他の保険医療機関から当院に宛てた紹介状（受診報告のみを除く）

### ● 注意点

受付時に、マイナ保険証による診療情報提供にかかるすべての同意や紹介状の持参がなければ高いほうの点数となります。その日の診療が終わってから同意等をして、遡って低くはなりません。